

～H31年4月1日から働き方改革関連法が順次適用されます～

# 今すぐやらなきゃ！ 働き方改革セミナー

申込期限

H31/2/5 (火) まで

日時 平成31年2月8日 (金) 14:00～16:00

場所 **エキパル倉吉 多目的ホール** (倉吉市上井195)

自動車でお越しの際は「倉吉駅南口駐車場」に駐車の上、駐車場整理券を会場へご持参下さい。  
駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関でお越しください。

対象者 県内企業、業界団体、金融機関、支援機関、行政の担当者

内容 (詳しくは裏面をご覧ください)

## 第1部 働き方改革関連法の内容と対応の説明 (14:10～15:10)

働き方改革サポートオフィス鳥取

「働き方改革関連法のポイント～年次有給休暇取得義務付け、残業時間上限規制を中心に～」

<説明者 特定社会保険労務士・司法書士 橋本 和輝>

## 第2部 県内企業の取組事例発表 (15:20～16:00)

株式会社井木組 (琴浦町、建設業) <発表者 総務部次長 八嶋 美佐緒 氏>

※第1部・第2部終了後、働き方改革サポートオフィス鳥取、鳥取県よろず支援拠点による個別相談も実施

【主催】働き方改革サポートオフィス鳥取 (鳥取労働局受託事業) ・鳥取県

【後援】鳥取県商工会議所連合会・鳥取県商工会連合会・鳥取県中小企業団体中央会

公益財団法人鳥取県産業振興機構・一般社団法人鳥取県経営者協会

鳥取県信用保証協会・一般社団法人鳥取県労働基準協会・鳥取県よろず支援拠点・鳥取県社会保険労務士会

# 【内容紹介】

## <第1部 働き方改革関連法の内容と対応の説明>

働き方改革サポートオフィス鳥取

### 「働き方改革関連法のポイント

～年次有給休暇取得義務付け、残業時間上限規制を中心に～

<説明者 特定社会保険労務士・司法書士 橋本 和輝 (はしもと かずき) >

いよいよ働き方改革関連法が順次施行されます。この法律には、ほぼ全ての企業に大きな影響を与えることが予想される、極めて重要な改正点が多く含まれています。

特に企業への影響が大きいと考えられる「年次有給休暇取得（5日間）の義務付け」や「残業時間の上限規制」、「同一労働同一賃金」などを中心にその内容を解説し、**今何をしなければならぬのか、どのような点に注意すべきか、**具体例を交えながらお話しいたします。

## <第2部 県内企業の取組事例発表>

株式会社井木組 (琴浦町、建設業)

<発表者 総務部次長 八嶋 美佐緒 (やしま みさお) 氏>

工事終了後の3日～6日程度の連続した「リフレッシュ休暇」をはじめとする年次有給休暇の取得促進、女性現場担当者の育成や、女性事務職員も現場支援を行う体制整備などの取り組みを通じた、人材育成・業務効率化、働きやすい職場環境づくりについてお話しいただきます。



働き方・休み方改善ポータルサイトへ移動します↑

(厚生労働省「働き方・休み方改善ポータルサイト」にも同社の取り組みが掲載されています)

※今回のセミナーはH30年10月に開催した「いつやる？ どうやる？ 働き方改革セミナー」（鳥取・米子）の第2弾となります。なお、10月のセミナーに参加された方も今回のセミナーに参加いただくことは可能です。

今すぐやらなきゃ！ 働き方改革セミナー 参加申込書 (締切り：H31年2月5日(火))

<必要事項を記載又は○をつけてください/記載された情報は、本セミナーに係る事務以外の用途には使用しません>

参加申込を受け付けた旨の電話又は電子メールでの連絡を希望される場合は○を付けてください ⇒ ( )

企業・団体名

参加者	氏名	( ) 第1部<関連法説明>	( ) 第2部<事例発表>
	氏名	( ) 第1部<関連法説明>	( ) 第2部<事例発表>
	氏名	( ) 第1部<関連法説明>	( ) 第2部<事例発表>

働き方改革サポートオフィス鳥取  
又は 鳥取県よろず支援拠点による無料相談

希望しない  
希望する (相談の概要： )  
※当日の相談も可能ですが、事前にお申込みいただいた方を優先します。

担当者連絡先 (電話又はE-mail)

備考

【問合せ・申込先】 (★のいずれかへお問合せ・お申込みください)

★働き方改革サポートオフィス鳥取 (〒680-0845 鳥取市富安1丁目152番地 SGビル4F)

電話：0800-200-3295 電子メール：hatasapo-tottori@crest.ocn.ne.jp

http://supportoffice-tottori.info/

サポートオフィス鳥取  
ホームページ→



★鳥取県 商工労働部 雇用人材局 とっとり働き方改革支援センター (〒680-8570 鳥取市東町1-220)

フリーダイヤル：0120-833-877 電話：0857-26-7662 ファクシミリ：0857-26-8169

電子メール：hataraki-kaikaku@pref.tottori.lg.jp

https://www.pref.tottori.lg.jp/274036.htm

とっとり働き方改革支援センター  
ホームページ→

